

平成30年第18回公安委員会会議録

日時	6月28日(木曜日)	自午後1時30分 至午後5時00分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	高木委員長 原委員 永田委員 山本委員 小野委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞1件、意見の聴取35件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 熊本県風俗案内業の規制に関する条例（仮称）の制定について

(1) 条例制定の目的

風俗案内業の現状等に鑑み、本県における清浄な風俗環境を保持し、少年の健全な育成を阻害する行為を防止するため、必要な規制を行い、もって県民が安心して暮らすことのできる健全な生活環境の形成に資することを目的とする。

(2) 風俗案内業の現状

ア 風俗案内所の設置状況

(ア) 全国 833箇所

(イ) 県内 28箇所

イ 風俗案内所に関する条例制定済みの都道府県

9都府県（東京都、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県など）

ウ 外観等の状況

店舗の内外に、性的好奇心を刺激する過激なパネル等を掲出するとともに、出入口付近には通行人が自由に持ち帰ることができる風俗情報誌、ビラ等を設置して、接待風俗営業等の情報を積極的に発信している。

(3) 風俗案内業とは

風俗案内所を設け、当該案内所を利用して、風俗案内を行う事業

(4) 条例制定の必要性

風俗案内業を規制する法令がなく、その営業実態が不透明である。また、遵法精神を欠いた風俗案内業者も存在しており、公安委員会の指導監督が不可能な状況にあることから、風俗案内業について必要な規制を行う必要がある。

(5) 主な条例案の概要

届出制、欠格事由、風俗案内を行うことのできる地域等の制限、少年に風俗案内所を利用させること等の規制、表示広告物の制限、立入調査など

(6) スケジュール

- 平成30年7月、パブリックコメント及び検察庁協議を予定
- 平成30年9月の県議会上程を予定

【委員からの質問等】

委員から、「この条例が施行されると無料案内所の写真はなくなるのか」との質問があり、警察から「外部から容易に見通せないようになる」旨の説明があった。

併せて委員から、「来年は国際大会があり、海外から多くのお客様が来られるので、早めに条例を整備してもらいたい」旨の意見があった。

2 菊池郡大津町における殺人・死体遺棄事件の被疑者の再逮捕について

平成30年5月17日、熊本県菊池郡大津町のビジネスホテル駐車場で死体が発見された殺人・死体遺棄事件につき、平成30年6月25日、被疑者A（20歳、福岡県居住）、被疑者B（43歳、同県居住）、被疑者C（49歳、住居不定）、被疑者D（27歳、住居不定）を死体遺棄罪で再逮捕した。

3 熊本市西区上熊本における窃盗未遂事件の発生・検挙について

平成30年6月18日、熊本市西区所在のコンビニエンスストアで発生した窃盗未遂事件につき、平成30年6月23日、被疑者E（21歳、国籍ベトナム社会主義共和国）を通常逮捕した。

【委員からの質問等】

委員から、「検挙が早かったと思っている」との発言があり、警察から「地域課員が犯行に使用されたバイクを発見し、早期検挙につながった」旨の説明があった。併せて委員から、「地道な捜査ではあるが、地域課員の活動は素晴らしいと思う。このような捜査手法を各署で共有してもらいたい」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

1 福井県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

2 苦情(H30 No.6) 受理・回答の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

3 苦情(H30 No.7)回答の決裁

広報県民課次席から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情(H30 No.8)回答の決裁

捜査第一課長から説明があり、決裁が行われた。

5 行政処分に係る聴聞の実施の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

6 平成30年第17回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

第4 全国公安委員会連絡会議自由討議議題説明

1 「非違事案対策」について

首席監察官から説明が行われた。

2 「高齢者を守る」について

生活安全企画課補佐及び交通企画課補佐から説明が行われた。